

いわみサークルに係る oVice スペース運用ポリシー

西 県 第 1 6 2 5 号

令 和 4 年 1 1 月 1 日

島根県西部県民センター 石見地域振興部

1. oVice スペース利用の目的

島根県西部県民センター石見地域振興部では、地域活動組織や企業、学生といった多様な主体間の繋がりを創出し、協働するきっかけやその仕組みの確立を目指し「住民と多様な主体の協働による地域活性化実証事業（イベント名「いわみサークル」）に取り組んでいます。

その活動として、多様な主体間が集い、交流を通じて新たな活動を生み出すことを目的に、ウェブ上のバーチャル空間「oVice」を使用しています。

2. oVice スペースへの参加

- ・ oVice 株式会社の定める「oVice 利用規約」及び「oVice プライバシーポリシー」に承諾した上で参加してください。

- ・ oVice スペースへは 24 時間入退出可能です。

- ・ oVice スペースに入室する際は、本名(フルネーム)で入室してください。

- ・ oVice スペースには以下の部屋を配置しております。第三者に聞かれては困る内容を話す場合には、第三者が入室することのできない会議スペースを使用してください。

- ① フリースペース：誰とでも好きなように交流可能です。

- ② 会議室スペース：誰でも入室可能。ビデオや画面共有を行いながら、より深い交流が可能です。

- ③ 戦略会議室スペース：企画関係者を除き入室不可です。

3. 免責事項

- ・ 島根県は oVice スペースで投稿されたコメント、画面共有等について、一切の責任を負いません。

- ・ 島根県は、参加者間のトラブルまたは、参加者と第三者との間のトラブルにより参加者または第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

- ・ 島根県は当運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。

4. 禁止行為

- ・ 法令又は公序良俗に反する行為

- ・ 参加者、その他の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為(かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みますが、これに限りません)

- ・ 犯罪行為に関連する行為
- ・ コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- ・ oVice スペース上で発信する情報を改ざん又は虚偽の情報を発信する行為

5. お問い合わせ

- ・ いわみサークルにかかる oVice 利用に関することは石見地域振興部にお問い合わせください。

島根県西部県民センター石見地域振興部

TEL：0855-29-5502

FAX：0855-22-5306

Mail：iwami-chiikishinko@pref.shimane.lg.jp